

政 策 会 議 発 議 書

平成30年7月24日

発議者 学校教育部長

件 名	所沢市立所沢第二幼稚園廃園に伴う所沢市立学校設置条例の一部改正(案)について		
要 旨	<p>所沢市立所沢第二幼稚園は、昭和48年4月に創立されました。しかし、園児数の減少等の理由から、廃園を予定し、所沢市立学校設置条例の一部を改正する検討を行っています。</p> <p>所沢市立学校設置条例の一部改正について、市民等からのご意見を聴取することを目的として、下記のとおりパブリックコメント手続を実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見の募集期間 平成30年8月1日(水)から8月14日(火)まで</p> <p>2 意見を提出できる方 市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、その他利害関係者</p> <p>3 公表方法 市ホームページに掲載・ところざわほっとメールで公表するほか、市庁舎6階学校教育課、市庁舎1階市政情報センター、各まちづくりセンター、小手指公民館分館で閲覧・配布</p> <p>4 意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請</p>		
所 管 名	学校教育部 学校教育課	電話番号	04-2998-9238
公表区分	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 <span style="font-size: 2em;">[</span> <span style="font-size: 2em;">]</span>  <input type="checkbox"/> 非 公 表</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 発議書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。